

千葉市災害対策本部 本部員会議 20回目

1 日時

令和元年10月10日(木) 9時00分～

2 議事内容

(1) 本部長指示事項

- ・台風15号に対する各種対応に感謝。台風19号が近づいている。万全の体制で備えて欲しい。
- ・避難所の開設について、15号の教訓から早めに多数の避難者が出てくることが想定されるので、早い時間で開設する必要がある。
- ・倒木の処理について、倒れ掛かっている木が残されている。建設局にお願いだが、千葉市が管理しているかの範疇をこえて、危機管理課、東電と協力して、東電関係の木でも切って欲しい。10本でも20本でも切って欲しい。
- ・電源の確保について、各部で依頼があればマッチングして、対応して欲しい。
- ・通信の途絶について、衛星電話の確保の対応をして欲しい。
- ・高潮について、満潮時と重なる。県も気にしていて、万全の対応を取ろうとしている。避難勧告の体制等、万全にして欲しい。
- ・15号の対応で職員が長時間労働していて疲弊している。19号に対して、職員にとって苦しい状況であるのは事実であるが、市民の生活を守るためにもうひと踏ん張りして欲しい。

(2) 台風19号の対応について

○事務局

- ・想定される事態について、警報級の可能性が12日、13日、大雨が高になっている。12日の19時頃に最接近の予報となっている。土砂災害、浸水、道路冠水、倒木による停電、ブルーシートの飛散、大潮、満潮による高潮、浸水、15号の家屋被害による避難が想定される。
- ・対処方法について、1点目として、現在の災害対策本部は維持して行く。第1配備を継続しているので、各局で人員の確保をお願いしたい。10/11(金)午前11時に避難所を開設する。全公民館(幕張本郷公民館除く)、犢橋中学校、稲毛中学校、千城台コミュニティセンター、鎌取コミュニティセンターを開設予定。この情報は防災情報により、全庁で周知する。
2点目として、11日12時に市内全域を対象として、避難準備、高齢者等避難開始を発令し、事前避難を促す。
3点目は台風に対する事前準備について、JRの計画運休等を周知する。
4点目は避難情報などの情報が確実に伝達できるよう、町内自治会、民生委員等の連携、協力について願います。

5点目は高潮について、千葉県港湾事務所も高潮配備体制に入っている。(別紙の地図で説明)第5段階で潮位が4メートルを超える想定なので、陸閘、横引きゲートを閉鎖する。新港の山崎パン、清掃工場のエリアに十分情報提供して避難してもらう。ショッピングセンターもあるので、事前に周知を行う。防災無線、広報車の活用を検討している。

・事案発生時について、土砂災害警戒情報が発表された場合、区ごとに避難勧告を発令する。草野都市下水路、花見川区三角町周辺については、避難勧告等が発令するなど適切に対応する。高潮警報が発令された場合、新港地区に避難勧告を発令する。県の想定は3.5メートルで、高潮警報の基準は3.8メートル。

・避難所について、場合によっては拡大する可能性もある。準備をお願いしたい。(市長)

○事務局

・次回は12日の夕方～13日の朝にかけて開催を予定している。

・13日に自力で来られない人は12日に来るように、計画運休を想定して対応して欲しい。(市長)

○総務部

・本部の体制について、各部で待機をしていたが、本部につめていただく。該当の部には連絡する。

○環境部

・災害ゴミの持ち込みが増えている。明日までにしてはいるが、985件の未処理件数がある。一旦収集は停止して、台風後の状況も含めて、再度延長を検討する。

○都市部

・民間に運営を委託しているものについて、昼の段階で施設管理者としてとめる等の対応を運営者に通知する必要がある。明日の昼の段階で、翌日以降の対応を運営者に通知する。トライアスロンは中止だが、民営でもやりたいところもある。
⇒人員がさけない。理解をしていただく。(市長)

○経済農政部

・15号の関係でサイクル会館は中止の予定だったが継続する。民間企業の宿泊施設も検討する。

・農業関係の被害額は8億4850万円。農業用廃棄物の処理は2つに分けると、1点目はビニール、ガラスで、農政センターのビニール処理は通常有料だが無料にする。2点目は金属パイプ類で環境に依頼する。予約制で16日からの予定。

○建設部

・19号による横引きゲートは、3.5メートルの想定なので、3か所を第4段階で閉める。第5段階で5か所を閉める。道路の閉鎖も伴う、黒砂13号の手前から道路閉鎖をかける。どのような閉鎖をかけるか検討中。今日中に警察と連携する。

・倒木について、把握しているものは今日中に終了予定。東電が把握している電線に関連した約600か所、一昨日の夕方時点で残り80か所。うちでできるものは対応する。

・あと、残りの今回の強風でかかるものは？（市長）

・パトロールを行い、東電がおさえているものも把握して、できる限り進める。

・道路にかかるものは民であろうが切っている。民間の山で道路に関係なく、がけ地から傾いているもの等は道路管理者としては理屈的に厳しい。

・電線がかかるものは切っているのでは？（市長）

・この辺りは今の段階では厳しい。

○保健福祉部

・ハーモニープラザの福祉避難所は前回利用ゼロだった。今回は初めから作らずに、各避難所に対応して、ニーズがあれば対応する。

○消防部

・15号を踏まえ、今回は風がやみ次第、被害状況の把握のため消防ヘリを飛ばす予定。
⇒危機管理、都市、建設もヘリに搭乗し被害状況を確認するスキームを作った方がいい
（市長）

○緑区

・配備体制について、第1配備より多く配備している。連休中は土砂を警戒しているので、区の判断で第2配備か、それ以上配備する。

・土砂の避難勧告について、広報の手段だが広報車は2台しかない。消防や本庁の協力をお願いしたい。

○水道部

・停電が発生すると、井戸利用者のポンプがとまり地下水のくみ上げができず、飲料水を確保できなくなる。台風15号のときと同様、応急給水所を設置し、プッシュ型給水を行う。

・今回は県も給水車をすぐに出してくれるようだ。県との窓口は水道部に一本化して対応して欲しい。（市長）

○都市部

・ 被災者用住宅について、県が民間賃貸住宅を借り上げて、市が対応を行う。10日から受付を開始する予定。住宅整備課まで連絡して欲しい。

(3) 台風15号の対応について

○財政部

・ 15号関係についての共有。
・ 専決による補正予算のスケジュールについて、11日・15日に議会への説明、16日付で専決処分、17日に記者レクを行う。その後、美浜区を除く各区の地域振興課に相談窓口を設置する。

○市民部

・ 証明書の手数料を免除する。被災証明を提示してもらう。期間おおむね1年間を予定している。
・ 11月号の市政だよりについて、被害状況等を記載している。2面に台風15号関連を載せている。被災者の方への支援について、被災者住宅、補修、支援金等について載せている。専決が決まっていないので取扱注意。

○中央区

・ 動員の資料について、各区への動員が、中央区、他2区は一旦中止との記載がある。その意図は？
・ 窓口の6人は15号の被災対応なので、リセットして新たな人数を派遣する。人数は調整する。

・ 被災証明の現地調査について、週明けから1日50件来ている。調査しなければいけない案件が含まれているので、引き続き税務部に現地調査をお願いしたい。
区切りを付けという話しを聞いているが、引き続き税務部をお願いしたい。
・ 各税事務所には体制の強化を依頼してある。(財政部)

○緑区

・ 土砂災害警戒情報が出た場合、避難所が公民館だけになるのか？学校等は開けないのか？
・ 土砂災害に対しては、公民館の対応となるが、公民館があふれているのであれば拡大する必要がある。状況に応じて対応する。(事務局)

3 今後の予定

・ 次回の災害対策本部本部員会議は12日夕方～13日の予定。